

2021年3月31日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定

株式会社ウェザーニューズ（本社：千葉県美浜区、代表取締役社長：草開 千仁）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称：女性活躍推進法）」に基づき、この度行動計画を策定しました。

当社は、性別・年齢・国籍に関わらず、社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮し活躍できる環境づくりを目指し、さまざまな取り組みを行っています。

その中でも女性活躍推進については、自律的なキャリア形成を促進する研修制度の構築、キャリアと育児の両立支援などに取り組み、社員の継続的なキャリア形成を支援する施策を実施して参りました。

今回策定した行動計画は、これまでの活動を受け継ぎ、更なる女性の活躍と社員の柔軟な働き方の実現を目指すものです。

1. 計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の現状

近年、新卒採用における女性の応募者数は増加傾向にあり、直近3年における新卒採用者に占める女性割合は47.5%に達し、女性スタッフ比率も上昇している。令和2年6月時点で女性スタッフの年齢分布は20代・30代中心であり、女性スタッフの平均勤続年数が8年10か月、係長級以上に占める女性割合が約17%となっている。当社は、性別に関わらずスタッフがキャリアアップを実現する環境づくりのために下記の目標に取り組む。

3. 目標

- 1：係長級以上に占める女性割合を20%以上にする。
- 2：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数を70%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

2020年6月時点で20代経営職・プロフェッショナル職（※）の女性比率は約5割あり、女性スタッフがキャリアアップの意欲を失わず、継続的に勤務するようになれば自ずと女性リーダーの割合を上昇させることが可能であり、女性が意欲を継続しつつ、勤続しやすい環境を整備する。

※一般的には総合職・専門職。

・取組1：自律的なキャリア形成の支援

2021年4月～ 年に1度のキャリアアップ研修実施

入社4年目までのスタッフを対象とし、リーダー・管理職育成を目的としたキャリアアップ研修を1年に1度の頻度で継続的に実施

※ 2017年度からの継続項目

・取組2：キャリアと育児の両立支援

2021年4月～ 企業内保育園・学童の運営

育児期間中もキャリアプランを継続できる支援策として、企業内保育園・学童の運営を継続

※ 2015年度からの継続項目

・取組3：ライフイベントに合わせた働き方の支援

2021年4月～ リモートワーク・フレックスタイム制度の対象スタッフ拡大に関する検討

※ これまでは限定的な部署のみで利用可能